

福岡医発第 928 号 (総)

平成 19 年 8 月 31 日

各 医 師 会 長 殿



福岡県医師会

会長 横倉 義 武

(公印省略)

平成 19 年度複十字シール運動の協力について (依頼)

標記の件につきまして、結核予防会福岡県支部より別紙のとおり、募金協力の依頼がまいりましたのでお送り致します。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了解いただき、ご協力いただきますようご高配方お願い申し上げます。

小郡三井医師会より

担当理事 廣瀬真恵



予 福 支 第 53 号
平成 19 年 8 月 17 日

各 位 様

財団法人結核予防会福岡県支部
支 部 長 横 倉 義 武

平成 19 年度複十字シール運動の協力について (依頼)

時下、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

複十字シール運動並びに当支部事業につきましては、毎年格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

わが国の結核対策は、大幅な罹患率低下を達成するなど着実にその成果を上げてきました。しかしながら、わが国の結核の現状は年間約 2 万 9 千人の新規患者が発生し、約 2 千 3 百人の方が亡くなっているなど依然として国内最大級の感染症であり、罹患率、死亡率は先進諸国の中でも高い状況で世界的には中まん延国となっています。さらに高齢者や経済的弱者に猛威を振るっており、それが発端となった集団感染事例や多剤耐性結核も増加しております。

本年 4 月には結核予防法が感染症法に統合されましたが、結核対策への取り組みは基本的には変わらず、従来同様決して手を緩めることはできません。

財団法人結核予防会本部並びに全国各支部は、各都道府県、政令市、特別区と共に結核予防対策の第一線で着実に事業を行い、結核対策の推進に寄与してまいりました。

福岡県支部におきましてもその事業の一環として、結核予防婦人会や関係団体等とともに「複十字シール運動」を毎年行っていますが、この募金によって当支部が実施する結核予防のための活動は、県内の結核予防事業にも大いに寄与いたしております。

本年度も、結核予防対策を展開するため国の支援のみならず、福岡県知事、政令市長及び関係市長に、「複十字シール募金」が結核予防対策推進の貴重な財源であることをご理解いただき、関係機関、団体等の協力を依頼していただいております。

つきましては、会員の皆様には、この趣旨をご理解のうえ平成 19 年 8 月 1 日から 12 月 31 日までの期間実施いたします「複十字シール運動」推進へのご支援、ご協力を賜りますよう心よりお願い申し上げます。

◎募金方法について

郵便局振込 口座番号 01760-3-36802
口 座 名 財団法人結核予防会福岡県支部 複十字シール募金
 (手数料は無料でございます。)

なお、募金協力のお願いが重複する場合がございますが、何卒ご容赦くださいますようお願い申し上げます。

平成18年度 複十字シール運動募金結果報告書

【福岡県】

1. 頒布数	複十字シール（大型シール）	4,573 部
	複十字シール（小型シール）	5,758 部
	複十字シール・封筒組合せ	6,130 組
2. 募金総額		6,185,980 円
3. 諸経費		3,457,273 円
4. 差引益金額		2,728,707 円
※事業活動費		
	①結核予防事業助成費（結核予防関係婦人会等）	248,025 円
	②教育広報費（広報、予防週間等）	2,849,509 円
	③国際協力費	50,000 円

【全国集計】

1. 製作数	複十字シール（大型シール）	330,000 部
	複十字シール（小型シール）	2,250,000 部
	複十字シール・封筒組合せ	500,000 組
2. 募金総額		392,444,582 円
3. 諸経費（シール封筒、広報資材等の制作費、通信運搬費等）		114,002,761 円
4. 差引益金額		278,441,821 円
※募金の使途（結核を中心とする胸部疾患全般にわたる）		
	①結核予防の教育広報費	117,460,308 円
	（結核予防全国大会、研修会、講習会、広報、結核予防週間行事等）	
	②胸部検診の機器整備費など	42,092,171 円
	③結核予防事業助成費（結核予防関係婦人会等）	40,040,657 円
	④結核対策などの調査研究事業費など	39,856,379 円
	⑤国際協力費（発展途上国への結核対策援助費）	38,992,306 円

複十字シール募金にご協力ください

先進国の中で比べると日本は罹患率が高く、まだまだ結核撲滅のために力を注がなければなりません。最近、高齢者や若者など都市部を中心に結核患者が増えています。年間約2万9,000人が発病し約2,300人が死亡する国内最大の感染症であるということが忘れられがちです。

運動期間:8月1日～12月31日(運動期間外も募金を受け付けております)

募金にご協力いただけますならば

お手数ですが、募金口数をお取りまとめいただき、申込みハガキ又は電話、FAXにて結核予防会福岡県支部へお申込みください。なお、シールの発送に同封いたします「郵便払込取扱票」をご利用の上、ご送金くださいますようお願い申し上げます。できますならば、1,000円位からのご寄付をいただければ幸いです。目安として、下記をご参考ください。

- ※大型シール(24面) 1口 1,000円
- ※小型シール組合せ(ボールペン) 1口 300円
- ※小型シール・組合せ封筒 1口 200円

また、多額のご寄付(1万円以上)を頂きました団体名を「複十字」誌に掲載させていただき同誌をお送りいたします。

所得税、法人税の控除について

当会は、公益の増進に著しく寄与する法人としての認定を受けております。当支部への寄付金は、**所得税、法人税の控除対象**となっております。

個人の場合…

ご寄付くださった金額から5,000円を差し引いた金額が今年の所得から控除されます。

表彰について

複十字シール運動に**50万円(法人は100万円)**以上の寄付金のご協力をいただいた方には、財団法人結核予防会の規定により**総裁 秋篠宮妃殿下の感謝状**を贈呈いたします。

募金使途について

平成18年度 募金額	6,185,193円
啓発パンフレット作成費 (乳幼児用、小中学校用パンフレット 計50万部)	1,826,929円
研修会(地域婦人会)	70,700円
結核予防週間キャンペーン	532,266円
予防会本部活動費(国際協力、調査研究等)	1,393,200円
募金事務費(通信費)などの費用	2,362,098円

ご送金について

郵便局振込み 01760 - 3 - 36802
・口座名 (財)結核予防会福岡県支部
複十字シール募金

手数料は無料でございます。

平成19年8月

財団法人結核予防会福岡県支部
支部長 横倉 義武

後援/厚生労働省・文部科学省・全国結核予防婦人団体連絡協議会

複十字シールのお申込み、募金についてのお問い合わせは
財団法人結核予防会福岡県支部 総務部

福岡市中央区大名2丁目4番7号

電話:092-761-2544 FAX:092-771-0545



結核は今でもわが国最大の感染症！

1

結核は人から人へうつる病気です。

結核とは結核菌によって主に肺に炎症を起こす病気です。結核菌は重症の結核患者が咳やくしゃみをした時に飛び散り、それを周りの人が直接吸い込むことによって感染します。結核の初期症状は、風邪とよく似ています。咳やタンが2週間以上続いたら必ず医療機関で受診しましょう。早期発見が適切な治療につながり、また集団感染などの事例をなくすことにもつながります。

2

薬をきちんと飲めば「結核」は治ります

もしも結核に感染し、発病したとしてもタンの中に結核菌を出していない軽症の患者は、他人にうつす恐れはありません。重症患者も、結核の薬を飲み始めると、タンの中の菌は激減します。咳が止まれば周りの人に感染させる危険性は少ないので心配する必要はありません。

3

結核を知ることが予防への第一歩

結核を正しく知ることが、結核予防への第一歩です。結核は注意をしていればそれほど怖がる必要はありません。2週間以上咳が続くようでしたら、必ず医療機関を受診しましょう。早期発見は本人の重症化を防ぐだけでなく、大切な家族や職場などへの感染の拡大を防ぐためにも重要です。

4

「BCG」は赤ちゃんを結核から守ります

抵抗力の弱い赤ちゃんは、結核に感染すると重症になりやすく、生命を危ぶむことすらあります。結核を予防するためにBCG接種を受けましょう。感染症法により、赤ちゃんへのツベルクリン反応検査は廃止されBCGは直接接種となっています。一生に一度だけの機会です。生後6ヶ月までに受診しましょう。

5

身近なところで「結核」は発生しています

現在でも、結核の集団感染の発生はなかなか減りません。高齢者の間では、若い頃に感染しそのまま発病せずに眠っていた菌が、体力・抵抗力が低下した時に目を覚まし発病することがあります。また、若い世代の多くは結核に感染しておらず結核菌を吸い込むと感染しやすく比較的早い時期に発病することがあります。

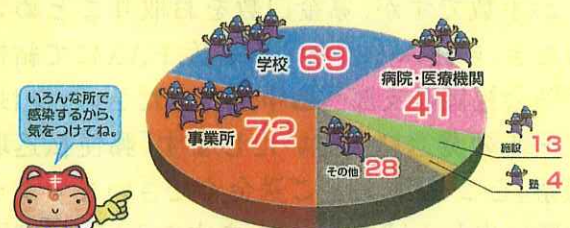
国内の結核状況

(平成17年)

	全国	福岡県
結核新登録患者数	28,319	1,123
罹患率	22.2	22.2
死亡者数	2,295	86
死亡率	1.8	1.7

今でも福岡県の結核は少なくありません。福岡県の罹患率においては、全国第32位となっています。

集団感染の発生場所 (1999-2003 総件数227件)



6

結核をなくすためには

結核は「結核菌」により人から人へうつる、わが国最大の感染症。国民一人一人が結核についての正しい知識を持ち、その予防に注意を払うことが「国民の責務」として法律に定められています。

DOTS: 直接服薬確認療法(ミャンマーにて)

患者さんが薬を飲むのを見守る



7

世界の結核状況

世界では、総人口の約3分の1(約20億人)が結核に感染しており、毎年900万人が新たに発病し、200万人が命を落としています。そして、その多くはアジア地域をはじめとする発展途上国で発生しています。またHIV感染者の増加が結核のまん延を加速させるなど、深刻な問題となっています。

結核予防法から
感染症法へ

平成19年4月より結核予防法は廃止され感染症法に統合されましたが、結核対策に必要な取組みは基本的に変わることはありません。

(送付先 F A X : 092-771-0545)

大変お手数ですがお取りまとめの上、申込みハガキもしくはこのFAX申込書にてお申込み
くださいますようお願い申し上げます。

所属名【 】 担当者名【 】

担当:総務部 複十字シール運動係